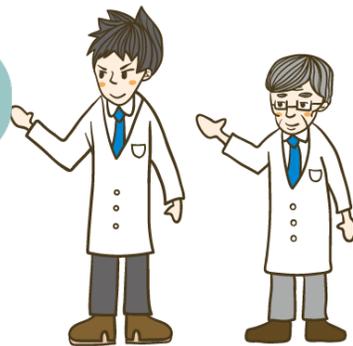


協会けんぽ長野支部にご加入の事業主様



定期健康診断(事業者健診) 結果データのご提供をお願いします！

協会けんぽでは、健診結果をもとに健康づくり事業を行っています。
つきましては、事業所にて実施されている定期健診結果の提供にご協力ください。

提供方法は、定期健診を受診している病院によって、以下の二通りに分かります。

2ページ目記載の病院で受診



A^へ

2ページ目記載の病院以外で受診



B^へ

なお、対象は協会けんぽ加入の40歳～74歳の従業員様です。
また、協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診されている場合は提供不要です。

個人情報の取り扱い等について

高齢者の医療の確保に関する法律(第27条)において、協会けんぽより健診結果の提供を求められた場合は、事業者等はその写しを提出しなければならないことが定められています。また、法令に基づくため個人情報保護法上も問題ありません。

ご提供いただいた健診結果は、受診者ご本人に対する健康づくり事業(特定保健指導など)や、個人が特定されない状態での、統計・分析研究にのみ使用します。
また、個人情報漏洩対策講じるとともに、適切に管理します。

協会けんぽ長野支部が契約中の健診機関リスト

以下の健診機関で健診を受診されている場合は、**Aの提供方法**にてご対応いただけます。

令和5年4月1日現在

長野県内							
地域	所在地	健診機関名	地域	所在地	健診機関名		
北信	上高井郡	新生病院	中信	安曇野市	安曇野赤十字病院		
	上水内郡	飯綱町立飯綱病院			穂高病院		
	千曲市	千曲中央病院		大町市	市立大町総合病院		
	中野市	北信総合病院		北安曇郡	あづみ病院		
	長野市	栗田病院		飯田市	塩尻市	桔梗ヶ原病院	
		長野松代総合病院			松本市	藤森病院	
		小島病院				城西病院	
		長野県健康づくり事業団長野健康センター				松本市医師会検査健診センター	
		山田記念朝日病院				松本協立病院	
		新町病院				相澤健康センター	
		恵信会クリニック				長野県労働基準協会連合会 松本健診所	
		長野健康科学センター				伊那市	飯田病院
		全日本労働福祉協会長野県支部					中部公衆医学研究所
		メディカルチェック			瀬口脳神経外科病院		
長野臨床検査センター		伊那市	長野県健康づくり事業団伊那健康センター				
東信	上田市	柳澤病院	岡谷市	岡谷市民病院			
		塩田病院		諏訪湖畔病院			
		うえだはらライフクリニック	上伊那郡	日本健診財団長野県支部			
		鹿教湯病院		上伊那生協病院			
	北佐久郡	軽井沢西部総合病院	駒ヶ根市	昭和伊南総合病院			
	小諸市	浅間南麓こもろ医療センター	下伊那郡	長野県立阿南病院			
	佐久市	くろさわ病院		大鹿村立診療所			
		厚生連健康管理センター		下伊那厚生病院			
東御市	東御市民病院	諏訪郡	諏訪共立病院				
			富士見高原病院				
			諏訪市	諏訪赤十字病院			
			茅野市	組合立諏訪中央病院			

長野県外			
所在地	健診機関名	所在地	健診機関名
東京都大田区	一般財団法人 産業保健協会	静岡県御殿場市	公益社団法人 有隣厚生会 富士病院
東京都江東区	医療法人社団日健会 日健クリニック	愛知県名古屋市中区	一般財団法人 名古屋公衆医学研究所
岐阜県岐阜市	一般社団法人 ぎふ総合健診センター	滋賀県野洲市	一般財団法人 滋賀保健研究センター

定期健診を受診している健診機関が上のリストにない場合は**Bの提供方法**へ。

A 同意書【様式1】をご提出ください

ご提出された同意書をもとに、協会けんぽが健診機関へデータ提供を依頼します。



B 健診結果の写し等(紙媒体)をご提出ください(お一人ずつ)

- 定期健康診断(事業者健診)結果のコピー
- 質問票兼同意書【様式2】

※各様式は、当支部よりお送りします。

ご協力いただける場合は、長野支部保健グループ(☎026-238-1253)までご連絡ください。

健診結果のご提供で、
「**健康サポート**」をご利用いただけます！

健診を受けて終わりにしていませんか？

協会けんぽでは、生活習慣病を発症するリスクが高い方を対象に健康サポート(特定保健指導)を**無料**で行っています。



はじめに

・保健師、管理栄養士
と面談(20~30分)

・一人ひとりに
合わせてアドバイス

3~6か月後

電話や手紙で
継続的に
サポート

改善！

取り組み内容の
振り返り

対象となる方がいらっしゃる事業所様に、協会けんぽよりご案内をお送りします。
従業員の皆様に健康で働いていただくためにも、健康サポートの受け入れにご協力ください。

健診結果の提供や健康サポートの利用は、 健康保険料率に反映されます

協会けんぽには、皆様の健康への取り組みを健康保険料率に反映させるインセンティブ制度があります。これは、加入者・事業主の健康に関する1年間の取り組みを5つの指標で評価し、評価の高い支部には報奨金を付与することで、健康保険料率の上昇抑制につなげる制度です。

※評価年度の2年後の健康保険料率に反映します。

長野支部の令和3年度の実績は以下のとおりです。

インセンティブ制度 5つの指標

ジェネリック
医薬品の
使用割合

33位

特定健診等
の実施率

16位

特定保健指導
の実施率

2位

特定保健指導
対象者の
減少率

11位

要治療者の
医療機関
受診率

20位

総合順位

7位 / 47支部

この結果もあり、令和5年度長野支部の健康保険料率は、昨年度より引き下がりました。

令和4年度

9.67%



令和5年度

9.49%

「定期健診結果のご提供」「健康サポート(特定保健指導)の利用」も、インセンティブ制度項目の一つ。皆様の健康と、健康保険料率の上昇抑制のため、ご協力をお願いします。